



長谷部 喜三が小池酸素工業<6137>株式の大量保有報告書を提出



小池酸素工業<6137>について、長谷部
喜三が8月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「小池酸素工業株式会社と取引関係のある企業および個人が小池酸素工業株式の取得により、相互間の関係緊密化を図るため」によるもの。

報告書によると、長谷部
喜三の小池酸素工業株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年7月23日。